

大規模地震による下水道施設の被災を想定した 国・地方公共団体による全国初の合同図上訓練を実施します

大規模地震等による下水道施設の被災は、トイレが使用できないことや市街地での汚水溢水、河川等への汚水の流出など、生活環境や水環境に大きな影響を及ぼします。

このため、昨年 11 月に完全施行された改正下水道法では、下水道施設の被災に備えた応急対策が義務づけられました。

これを受け、国土交通省と長野県は「長野県下水道BCP」等に基づき、被災時の情報収集や応急対策の検討、他都市への応援要請等に関する図上訓練を合同で実施します。

本訓練は、全国の下水道担当者の研修を兼ねた展示方式で実施することとしており、全国の地方公共団体から 100 名を超える職員が参加する予定です。

記

1. 日 時 平成 28 年 1 月 21 日（木）13 時 00 分～16 時 00 分（訓練時間）
2. 場 所 長野県長野市更北体育館（長野県長野市真島町川合 1060-1）
3. 概 要 別紙のとおり
4. 取材の受付について

本訓練は公開・カメラ撮り可能です。

取材をご希望の報道関係者の方は、開会の 10 分前までに直接現地へお越しください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 水田、前川、^{さんべ}三瓶
代表 03-5253-8111（内線 34-238） 直通 03-5253-8430 FAX 03-5253-1597